官報目録

令和８年
10月
付　録

発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

本紙　第一七九九号から第一八一九号まで
号外　第二一七号から第二三九号まで／特第五五号から特第五九号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡　例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

政令

三一一　エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行令の一部を改正する政令　七　号外231　ページ二
三一二　刑事訴訟法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　九　223　二
三一三　建築士法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　九　223　二
三一四　建築士法施行令の一部を改正する政令　九　223　二
三一五　輸出貿易管理令の一部を改正する政令　九　223　二
三一六　環境影響評価法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　九　223　二
三一七　環境影響評価法施行令の一部を改正する政令　一五　226　二
三一八　物資の流通の効率化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一五　226　二
三一九　物資の流通の効率化に関する法律施行令及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法施行令の一部を改正する政令　二一　231　二
三二〇　郵政民営化法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二一　231　二
三二一　郵政民営化委員会令の一部を改正する政令　二一　231　二
三二二　医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律第十四条第一項の政令で定める市を定める政令　二三　二
三二三　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、在外住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　二八　二
三二四　国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律の施行期日を定める政令　二八　二
三二五　国家社会機能継続性確保施策・副首都整備推進本部令　二八　三
三二六　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令　二八　四
三二七　日本国憲法の改正手続に関する法律施行令の一部を改正する政令　三〇　238　四
三二八　政治資金規正法施行令及び政党助成法施行令の一部を改正する政令　三〇　238　七
三二九　総務省組織令の一部を改正する政令　三〇　238　八
三三〇　ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令　三〇　238　九
三四一　郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　三〇　238　九
三四二　国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律施行令　三〇　238　一〇

最高裁規則

一三　刑事訴訟規則の一部を改正する規則　二三　233　一
一四　刑事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与等に関する規則　二三　233　九〇

内閣官房令

〇内閣官房
一〇　国家公務員退職手当法の規定による早期退職希望者の募集及び認定の制度に係る書面の様式等を定める内閣官房令及び国家公務員退職手当法附則第十二項、第十四項及び第十六項の規定による退職手当の基本額の特例等に関する内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　二二　232　一

府令

〇内閣府
八八　日本学術会議法施行規則　一　二
八九　食品表示基準の一部を改正する内閣府令　一　217　二
九〇　児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令　一　217　六
九一　母体保護法施行規則の一部を改正する内閣府令　一　217　七
九二　国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律施行規則　三〇　238　一一
九三　防災庁設置法及び防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備等に関する内閣府令　三〇　238　一一
九四　沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令　三〇　238　一二
九五　金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　三〇　238　一三

府令・省令

○内閣府、国土交通省
六　物資の流通の効率化に関する法律に基づく総合効率化計画の認定に係る都道府県公安委員会の意見の聴取に関する命令の一部を改正する命令　日号外　ページ　二一　231　三
七　指定避難施設の管理及び協定避難施設の管理協定に関する命令の一部を改正する命令　三〇　特59　一

デジタル庁令・省令

○デジタル庁、総務省
二一　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する命令の一部を改正する命令　一五　226　五

復興庁令

○復興庁
六　東日本大震災復興特別区域法施行規則の一部を改正する庁令　三〇　238　二三

省令

○総務省
一一五　電波法施行規則等の一部を改正する省令　一　217　八
一一六　救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令　九　223　三
一一七　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第十二条及び第十七条に規定する軌道運送高度化事業及び道路運送高度化事業を定める省令の一部を改正する省令　一三　二
一一八　総務省組織規則の一部を改正する省令　一六　227　一
一一九　地方税法施行規則等の一部を改正する省令　二一　231　四
一二〇　電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令　二二　232　三
一二一　電波法施行規則の一部を改正する省令　二九　237　一
一二二　日本国憲法の改正手続に関する法律施行規則の一部を改正する省令　三〇　238　二五
一二三　日本郵政株式会社法施行規則等の一部を改正する省令　三〇　238　四五
一二四　郵便法施行規則等の一部を改正する省令　三〇　238　五〇
一二五　政治資金規正法施行規則及び政党助成法施行規則の一部を改正する省令　三〇　238　五三

○総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
二　地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第十八条に規定する承認地域経済牽引事業に関する省令及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第三十三条に規定する承認連携支援事業に関する省令の一部を改正する省令　三〇　238　五四
五一　商業登記規則等の一部を改正する省令　三〇　238　五五

○外務省
二四　研修員手当の号の適用に関する規則の一部を改正する省令　三〇　238　六四

○財務省
六三　大正五年勅令第二百五十六号第六条第一項による証券の納付に関する制限を定める省令及び証券をもつてする歳入納付に関する法律施行細則の一部を改正する省令　一　217　一四
六四　ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令第一条第二項に規定する特定国等において熱延鋼帯について冷間圧延をする工程を経て製造されていない旨の証明書の提出に関する省令の一部を改正する省令　三〇　238　六六

○文部科学省
三二　スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一　217　一四

○厚生労働省
一四七　雇用保険法施行規則の一部を改正する省令　一　二
一四八　地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一六　227　三
一四九　雇用保険法施行規則の一部を改正する省令　二二　二
一五〇　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令　二七　一
一五一　健康保険法施行規則等の一部を改正する省令　二八　236　一

○農林水産省
七二　農地法施行規則及び農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令　九　223　五
七三　物資の流通の効率化に関する法律第四条第十八号ロの法人を定める省令の一部を改正する省令　二三　二

○農林水産省、環境省
八　農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく設備整備計画の認定等に関する省令の一部を改正する省令　九　223　九

○経済産業省
七五　鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令　一　特55　一
七六　輸出貿易管理令別表第二の三の規定に基づき貨物を定める省令の一部を改正する省令　九　223　三〇
七七　独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業基盤整備業務を除く業務に係る業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令　二九　二
七八　ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令第一条第二項に規定する特定国等において熱延鋼帯について冷間圧延をする工程を経て製造されていない旨の証明書の発給に関する省令の一部を改正する省令　三〇　238　六七

○国土交通省
八一　土地区画整理法施行規則の一部を改正する省令　一　四
八二　船員法施行規則等の一部を改正する省令　一　一四
八三　旅客自動車運送事業運輸規則及び国土交通省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一　二六
八四　物資の流通の効率化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令　二一　九
八五　建築基準法施行規則の一部を改正する省令　三〇　六九
○環境省
二八　第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令の一部を改正する省令　一五　八
○防衛省
二五　自衛隊法施行規則の一部を改正する省令　一　四
二六　〃　一六　五

規則

○人事院
九―一七―一七九　人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則　一　二八
九―三〇―一一六　人事院規則九―三〇（特殊勤務手当）の一部を改正する人事院規則　一　二九
九―一二三―四八　人事院規則九―一二三（本府省業務調整手当）の一部を改正する人事院規則　一　二八
一六―〇―八二　人事院規則一六―〇（職員の災害補償）の一部を改正する人事院規則　一　二九
二一―〇―一二　人事院規則二一―〇（国と民間企業との間の人事交流）の一部を改正する人事院規則　一　三一
一七―〇―一五四　人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則　二〇　二

訓令

○内閣府
二二　内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令　三〇　七五

告示

○内閣官房
三　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び第二項の規定に基づき対象施設の敷地及び当該対象施設に係る対象施設周辺地域を指定する件　九　七六
○内閣府
一二二　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示　二九　二
一二三　防災庁設置法及び防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴う内閣府関係告示の整備に関する告示　三〇　七五
一二四　地方税法施行規則附則第六条第二十三項に規定する内閣総理大臣が定める償却資産の一部を改正する件　三〇　七五
○内閣府、厚生労働省
八　障害者福祉システムに関して内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項の一部を改正する件　二九　二
○宮内庁
一二　天皇皇后両陛下は第四十五回全国豊かな海づくり大会に御臨席になる件　二二　七
○公正取引委員会、消費者庁
六　食用塩の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　一六　一四
七　ハム・ソーセージ類の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　一九　一
八　食酢の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　二〇　一
九　募集型企画旅行の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　二一　一
四六　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　二　一　特56
四七　〃　二一　一　特58
四八　〃　三〇　一　特59
四九　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第五項において準用する同条第四項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件　三〇　二　特59
○警察庁
七　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条の二第一項から第三項までの規定に基づき、対象特別要人所在施設等を指定する件　七　二
八　〃　一四　一
九　〃　三〇　二　特59
○個人情報保護委員会
一〇　個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示　一　三二

		日号外	ページ
一一	個人情報の保護に関する法律施行規則第八条第三項第一号及び第二号並びに第四十四条第三項並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第二十九条の四第一項及び第二項に基づく特定個人情報の漏えい等に関する報告等に関する規則第三条第三項に規定する個人情報保護委員会が別に定める場合及びその方法を定める件の一部を改正する告示	一	二
一二	個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示	一	二
	○金　融　庁		
七二	金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第十条第一項ただし書の規定により適格機関投資家に該当する者を指定する件の一部を改正する件	一	四
七三	電子決済等代行業者の登録が失効した件	二	二
七四	銀行法第五十五条第二項の規定により主要株主認可がその効力を失った件	一三	二
七五	銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件	一四	一
七六	本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件	一六	二
七七	〃	二六	一
七八	保険業法第百三十二条第一項の規定により保険会社に業務の一部の停止を命じた件	二八	四
七九	銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件及び本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件	三〇	238 七七
八〇	特別金融商品取引業者及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該特別金融商品取引業者及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件の一部を改正する件	三〇	238 七八
	○金融庁、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省		
三	社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件	三〇	四
	○デジタル庁		
一一	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示	三〇	238 八七
二	預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律第十七条の規定に基づき金融機関を定める件の一部を改正する件	一三	二
	○デジタル庁、総務省		
三八	個人番号カード等に関する技術的基準の一部を改正する件	一五	226 一八
三九	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示	三〇	238 八八
四〇	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示	三〇	238 九〇
	○復　興　庁		
一〇八	東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件	二三	二
	○総　務　省		
三五九	シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯移動衛星通信を行う携帯移動地球局等の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件	一	217 三六
三六〇	外国の無線局等の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を定める件の一部を改正する件	一	217 三九
三六一	無線局免許申請書等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件	一	217 四〇
三六二	シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯移動衛星通信を行う携帯移動地球局の無線設備等の不要発射の強度の許容値その他の条件を定める件の一部を改正する件	一	217 四〇
三六三	周波数割当計画の一部を変更する件	一	217 四八
三六四	政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件	一	217 五四
三六五	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	一	217 五五
三六六	政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件	一	217 五九
三六七	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件	一	217 六〇
三六八	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	一	217 六〇
三六九	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件	一	217 六一
三七〇	衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件	二	二
三七一	衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件	二	二

三七二　令和七年総務省告示第三百二十七号の一部を訂正する件　政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　令和八年総務省告示第五十六号の一部を訂正する件　令和八年総務省告示第百二十号の一部を訂正する件　令和八年総務省告示第百二十一号の一部を訂正する件　令和八年総務省告示第百二十二号の一部を訂正する件　令和八年総務省告示第百八十八号の一部を訂正する件　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件　共同募金会が募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金として承認する件　二　218　一　二　218　一四　二　218　一五　二　218　一五　二　218　一五　二　218　一五　二　218　一六　二　218　一六　二　218　一七　二　218　一七　九　223　七七　九　223　七七　一三　三

三八四　特定国外派遣組織を指定する件　電気通信事業法第三十条第三項第二号の規定により禁止される行為の相手方となる電気通信事業者を指定する件の一部を改正する件　電気通信番号計画の一部を変更する件　事業用電気通信設備規則の細目を定める件の一部を改正する件　特定国外派遣組織を指定する件　令和七年総務省告示第三百五十五号の一部を訂正する件　令和八年総務省告示第六十七号の一部を訂正する件　二〇〇MHz帯広帯域移動無線通信を行う無線局の送信設備の不要発射の強度の許容値を定める件の一部を改正する件　電波法第百三条の二第二項及び別表第八備考の規定により総務大臣が指定する周波数を定める件の一部を改正する件　重要通信を行う機関を指定する件の一部を改正する件　〇中央選挙管理会　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等についての届出があった件　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件　一六　二　二〇　六　二二　一四　二二　二二　二六　一　二七　一　二七　二　二九　一四　二九　一五　三〇　七九　二　二　二　三

一六　〇消防庁　消防組織法第四条第二項第十六号の規定に基づき、救助活動に関する基準の一部を改正する件　消防組織法第十六条第二項の規定に基づき、消防救助操法の基準の一部を改正する件　一七　〇法務省　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　〃　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　八〇　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　八一　〃　八二　八三　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件　八四　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　八五　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件の一部を改正する件　〇外務省　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するために講ずる資産凍結等の措置の対象となるロシア連邦の団体及び個人を指定する件の一部を改正する件　二九九　三〇〇　九　223　三三　一　一五　一　六　二〇　六　二　特56　二　二　三〇　238　七九　二　特57　三

三〇一　ウクライナをめぐる国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するために講ずる輸出等に係る禁止措置の対象となるロシア連邦及びベラルーシ共和国以外の国の団体を指定する件の一部を改正する件　三〇二　国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するために講ずる特定の船舶に関する役務取引等の規制措置の対象となる船舶の国際海事機関船舶識別番号に関する件　三〇三　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の口上書の交換に関する件　三〇四　絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約に係る日本国による特定の留保の一部撤回に関する件　三〇五　シンド州におけるインダス川洪水防御及び堤防改善計画のための贈与等に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三〇六　残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の日本国による通告の撤回に関する件　三〇七　返納を命じた旅券を無効とする件　三〇八　マラウイ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　二　特57　七　二　特57　七　六　一　六　一　二　七　八　二　八　二　八

三〇九　スーダン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　八　二

三一〇　南スーダン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　八　二

三一一　人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の書簡の交換に関する件　八　二

三一二　ジンバブエ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　八　二

三一三　チャド共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　八　二

三一四　パレスチナ自治区住民に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　八　三

三一五　アフガニスタン・イスラム共和国における脆弱層のための麻薬対策能力強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件　八　三

三一六　ソロモン諸島における選挙支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件　八　三

三一七　国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等を指定する件の一部を改正する件　九　223　九二

三一八　返納を命じた旅券を無効とする件　一四　二

三一九　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　二一　特58　二

三二〇　人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二三　二

三二一　欧州連合の計画への日本国政府の参加に関する日本国政府と欧州連合との間の協定の効力発生までの間の暫定的な適用に関する件　二三　三

三二二　ココポ・ラバウル沿岸幹線道路土砂災害リスク軽減計画のための贈与等に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の書簡の交換に関する件　二三　三

三二三　人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の書簡の交換に関する件　二三　三

三二四　人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とフィジー共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二三　三

三二五　科学技術における研究開発のための協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の有効期間の延長及び一部改正に関する議定書の署名及び効力発生に関する件　二八　四

三二六　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　三〇　特59　三

○財務省

二六六　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二　218　一九

二六七　外国為替令第七条の規定に基づき、財務大臣が指定する取引又は行為を指定する件の一部を改正する件　二　特57　一

二六八　外国為替及び外国貿易法第二十一条第一項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない資本取引を指定する件の一部を改正する件　二　特57　一

二六九　外国為替令第十八条第三項の規定に基づき、財務大臣の許可を受けなければならない役務取引等を指定する件の一部を改正する件　二　特57　二

二七〇―二七二　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　一

二七三　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　九　三

二七四―二七五　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　四

二七六　株式会社日本政策投資銀行法附則第二条の十第一項の規定に基づき、指定営業所を指定する件の一部を改正する件　九　四

二七七　各都道府県共同募金会が令和八年十月一日から令和九年三月三十一日までの間に募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金として承認する件　九　四

二七八―二八五　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一三　一四　225　一

二八六―二八八　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一四　225　一

二八九―二九一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一四　225　八

二九二　中華人民共和国産二酸化チタンルチル型をもとにした顔料及び調製品に対する関税定率法第八条第五項に規定する調査開始の件　一四　225　一〇

二九三　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　一六　227　一五

二九四　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二三　四　二九　237　一九

二九五　中華人民共和国産並びに台湾、澎湖諸島、金門及び馬祖から成る独立の関税地域産ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板について関税定率法第八条第一項及び第二項の規定により不当廉売関税を課することが決定した件　三〇　238　九二

二九六　輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件　三〇　238　九七

二九七　公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第二条第一項及び第五項並びに第四条第一項から第三項までの規定による公表の方法を告示する件　三〇　238　一六

二九八　**○財務省、農林水産省**　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二〇　二

三一　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　二〇　三

三二　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　二〇　四

七　**○財務省、農林水産省、経済産業省**　株式会社日本政策投資銀行が危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する公示　九　四

○国税庁

二五　国税通則法施行令第四十二条第二項ただし書の規定に基づき、国税通則法第百二十三条第二項に規定する手数料の納付を現金ですることができる事務所を指定する件の一部を改正する件　二三　二

二六　消費税法施行令第十八条の二第二項第三号の規定に基づき国税庁長官が指定する自動販売機を定める件の一部を改正する件　三〇　238　一六

一一五　スポーツ振興投票の実施等に関する法律第五条の二の組織を指定する告示の一部を改正する件　一　217　六一

一一六　強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件　九　223　九三

一一七　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録実践研修機関の登録事項の変更に関する件　一六　227　一七

一一八　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録日本語教員養成機関の登録事項の変更に関する件　一六　227　一七

一一九　選定保存技術の選定及び保存団体の認定の件　二一　一

二　**○文部科学省、経済産業省**　電源立地地域対策交付金交付規則の一部を改正する告示　一五　226　一九

○文部科学省

一一五　スポーツ振興投票の実施等に関する法律第五条の二の組織を指定する告示の一部を改正する件　三〇　238　一六

一一六　強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件　一　217　六一

一一七　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録日本語教員養成機関の登録事項の変更に関する件　九　223　九三

一一八　日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律に基づく登録実践研修機関の登録事項の変更に関する件　一六　227　一七

一一九　選定保存技術の選定及び保存団体の認定の件　一六　227　一七

二　**○文部科学省、経済産業省**　電源立地地域対策交付金交付規則の一部を改正する告示　一五　226　一九

○厚生労働省

三七三　使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部を改正する告示　一三　224　一

三七四　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　一三　224　三

三七五　厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示　一三　224　五

三七六　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件　二二　四

三七七　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　二二　五

三七八　令和八年厚生労働省告示第二百三十六号の一部を改正する件　二二　五

三七九　令和八年厚生労働省告示第二百三十七号の一部を改正する件　二二　六

三八〇　情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律第八条第一項の規定に基づく指定納付受託者の指定の件　二六　二

三八一　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　三〇　二

三八二　健康保険法施行令第二十九条に規定する厚生労働大臣が定める支出、収入及び財産　三〇　二

○農林水産省

一五〇四　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一　五

一五〇五　農薬を登録した件　二　三

一五〇六　特定水産資源（めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3M）、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3O）、いわしくじら、からすがれい（北西大西洋条約海域）、きはだ（インド洋協定海域）、にたりくじら、みんくくじら、めばち（インド洋協定海域）、ながすくじら及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二　三

一五〇八―一五二〇　保安林の指定をする件　二　四

一五二一　肥料の登録の有効期間を更新した件　二　218　二二

一五一二　生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件　二　218　二五
一五一三―一五一六　保安林の指定を解除する件　五　二
一五一七―一五二八　保安林の指定施業要件を変更する件　五　三
一五一九　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　五　219　一
一五二〇　肥料の登録の有効期間を更新した件　五　219　四
一五三一　肥料の名称の変更に係る届出があった件　五　219　七
一五三二　肥料の登録が失効した件　五　219　七
一五三三―一五四四　保安林の指定をする件　六　一
一五四五―一五六〇　保安林の指定を解除する件　六　三
一五六一　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　一三　三
一五六二　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一四　二
一五六三　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一四　二
一五六四―一五七二　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一五　226　二三
一五七三　令和八管理年度における特定水産資源（にたりくじら）の採捕の停止に関する件　一六　二
一五七四　昭和四十六年農林省告示第千九百九十七号（平成二十九年農林水産省告示第三百六号の表の農林水産大臣が指定する施設を定める件）の一部を改正する告示　一九　229　一
一五七五　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二〇　四
一五七六　漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件　二〇　四
一五七七　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二〇　五
一五七八　農業近代化資金融通法第三条第四項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二〇　五
一五七九　令和九年産の春植えばれいしょ、スイートコーン、かぼちゃ及び蚕繭に適用する単位当たり共済金額の範囲を定める件　二〇　五
一五八〇　肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件　二〇　六
一五八一　農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針を変更する件　二〇　230　二
一五八二　肥料の登録の有効期間を更新した件　二〇　230　七
一五八三　生産業者及び輸入業者の名称及び住所の変更に係る届出があった件　二〇　230　九
一五八四―一五八五　肥料を登録した件　二〇　230　一〇
一五八六　農薬の登録が失効した件　二一　二
一五八七―一六〇二　保安林の指定をする件　二一　二
一六〇三　有機藻類の日本農林規格の一部を改正する件　二二　六
一六〇四　有機藻類についての生産行程管理者の認証の技術的基準の一部を改正する件　二二　六
一六〇五　有機藻類についての小分け業者の認証の技術的基準の一部を改正する件　二二　六
一六〇六　有機藻類の生産行程についての検査方法の一部を改正する件　二二　七
一六〇七　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二二　232　二四
一六〇八　肥料の登録の有効期間を更新した件　二三　233　九一
一六〇九　生産業者の住所の変更に係る届出があった件　二三　233　九四
一六一〇　肥料の登録が失効した件　二三　233　九四
一六一一　出願公表後に品種登録出願を取り下げた件　二七　二
一六一二　出願公表後に品種登録出願が拒絶された件　二七　二
一六一三―一六二七　保安林の指定をする件　二七　二
一六二八―一六二九　保安林の指定を解除する件　二七　四
一六三〇　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二九　237　三
一六三一―一六四二　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　二九　237　二二
一六四三　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　二九　237　二六

一六四四　木質ペレット燃料についての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件　三〇　三
一六四五　木質ペレット燃料についての検査方法の一部を改正する件　三〇　三
一六四六　木質ペレット燃料の格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件　三〇　三
○農林水産省、経済産業省、国土交通省
三　合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律に基づく登録実施機関の登録実施事務を行う事務所の所在地の変更及び代表者の変更の件　二三　四
○農林水産省、経済産業省、環境省
五　農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針の一部を改正する件　九　223　六六
○経済産業省
一二七　電気事業法施行規則第五十二条の二第一号ロの要件、第一号ハ及び第二号ロの機械器具並びに第一号ニ及び第二号ハの算定方法等並びに第五十三条第二項第五号の頻度に関する告示の一部を改正する告示　一　五
一二八　外国為替令第十八条第三項の規定に基づき、財務大臣の許可を受けなければならない役務取引等を指定する件第八号ただし書に規定する我が国のエネルギー安全保障のため特に必要なものとして経済産業大臣が指定する役務取引の一部を改正する件　二　特57　三
一二九　経済産業省特定業種石油等消費統計調査票の様式を定める件の一部を改正する告示　六　220　一
一三〇　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　九　四
一三一　外国為替令第十八条第三項の経済産業大臣が指定する役務取引等の一部を改正する件　九　223　七六
一三二　発電用施設周辺地域整備法第三条第一項の規定に基づき、地点を指定した件　二〇　五
一三三　伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき箱根小田原からくり細工を伝統的工芸品として指定した件　二一　七
一三四　伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき京竹工芸を伝統的工芸品として指定した件　二一　七
一三五　伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき京七宝を伝統的工芸品として指定した件　二二　七
一三六―一三九　伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき伝統的工芸品として指定した件の一部を改正する告示　二二　八
一四〇　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　二六　二
一四一　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十条第二項に基づき、特定社会基盤事業者の住所を変更する告示　二七　四
一四二　特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律第四条第二項の規定に基づき製造数量の許可申請受付期間を定める件　三〇　四
一四三　高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件　三〇　四
○経済産業省、国土交通省
七　乗用自動車のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等及び貨物自動車のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示　三〇　238　八〇
○経済産業省、環境省
六　登録講習機関の代表者変更　七　三
○国土交通省
一一八五　標準運送約款等の一部を改正する告示　一　五
一一八六　航空法第百二十六条第五項の国土交通大臣の指定する空港等の変更に関する告示について　一　六
一一八七　航空交通管制部組織規則第一条第三項の規定に基づく管轄区域を指定する件　一　217　六二
一一八八　大館能代空港の施設について告示した事項に変更があった件　一　217　六三
一一八九　船員法第百四条第一項の市町村長を指定する告示の一部を改正する件　二　二
一一九〇―一一九二　砂防法第二条の土地を指定する件　二　六
一一九三　船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件　二　七
一一九四―一一九六　道路運送車両の保安基準第五十八条の三第一項の規定により、自動車を認定した件　三　五
一一九七―一一九九　登録貨物軽自動車安全管理者講習機関の登録の件　三　五
一二〇〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　五　六
一二〇一　船舶安全法の規定に基づき、事業場を認定した件　三　七
一二〇二　指定広域支援ふ頭及び指定地域支援ふ頭を指定した件　三　七
一二〇三　高速自動車国道に関する件　三　八
一二〇四　船舶安全法の規定に基づき、型式承認を失効した件　三　八
一二〇五　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づき、型式承認を失効した件　四　八
一二〇六―一二〇八　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　四　八
一二〇九　運輸審議会件名表に登載された件　四　八
一二一〇―一二一一　登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　五　九

一二一二　船舶安全法の規定に基づき、事業場を認定した件　九　五
一二一三　土地区画整理事業の事業計画変更を認可した件　九　五
一二一四　都市計画に関する件　九　五
一二一五　粟国空港及び宮古空港の航空灯火の変更に係る告示について変更を加えた件　九　五
一二一六　登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　九　五
一二一七　船舶安全法の規定に基づき、事業場を認定した件　一三　六
一二一八　砂防法第二条の土地を指定する件　一四　五
一二一九　東京国際空港及び利尻空港の航空灯火の変更に係る告示について変更を加えた件　一四　五
一二二〇　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定に基づく指定住宅紛争処理機関の住所等を変更する件　一四　225　一三
一二二一―一二二三　道路運送車両の保安基準第五十八条の三第一項の規定により、自動車を認定した件　一五　一
一二二四―一二二七二　自動車の既指定装置の型式を指定した件　一五　226　二七
一二二七三　道路運送車両の保安基準第五十八条の三第一項の規定により、自動車を認定した件　一六　二
一二二七四　信号符字を点附した件　一六　三
一二二七五　信号符字を取り消した件　一六　四
一二二七六　船舶国籍証書を無効とした件　一六　四
一二二七七　船舶国籍証書が無効となった件　一六　四
一二二七八　登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　一六　四
一二二七九―一二二八〇　砂防法第二条の土地を指定する件　一六　四
一二二八一―一二二八四　〃　一九　二
一二二八五　〃　二一　四
一二二八六　一般財団法人新日本検定協会から登録事項の変更の届出があった件　二一　四
一二二八七―一二二八八　砂防法第二条の土地を指定する件　二一　四
一二二八九　国土交通省関係物資の流通の効率化に関する法律施行規則第四条の四第六号の国土交通大臣の定める基準　二一　231　一六
一二二九〇　貨物自動車相互間の中継輸送の実施に関する基本的な方針　二一　231　一六
一二二九一　土地区画整理事業の施行規程及び事業計画の変更を認可した件　二二　九
一二二九二―一二二九三　運輸審議会から答申があった件　二二　九
一二二九四―一二二九七　高速自動車国道に関する件　二三　四
一二二九八―一二二九九　船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件　二三　五
一三〇〇　船舶安全法の規定に基づき、事業場を認定した件　二六　二
一三〇一―一三〇三　砂防法第二条の土地を指定する件　二六　三
一三〇四　土地区画整理事業の施行規程及び事業計画の変更を認可した件　二七　五
一三〇五　船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件　二八　五
一三〇六―一三〇八　砂防法第二条の土地を指定する件　二九　三
一三〇九　航空交通情報の提供に関する業務を行う機関のうち、航空交通情報圏の種子島情報圏、屋久島情報圏、喜界情報圏、徳之島情報圏、沖永良部情報圏及び与論情報圏に係る内容並びに民間訓練試験空域のＫＳ11―1及びＫＳ11―2に係る内容を変更する件　二九　四
一三一〇　航空情報を提供する場所のうち、航空情報を口頭（無線電話によるものに限る。）により提供する場所を変更する件　二九　四
一三一一　建設業法に基づく登録監理技術者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　二九　五
一三一二　登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　二九　五
一三一三―一三一四　砂防法第二条の土地を指定する件　二九　五
一三一五　航空保安無線施設の設置及び変更に係る告示について　二九　237　三〇
一三一六　採光のための窓その他の開口部を設けることを要しない衛生上支障がない建築物を定める件　三〇　三
一三一七　平成二十二年国土交通省告示第二百六十八号の一部を改正する件　三〇　三
一三一八　自動車事故対策事業賦課金等の金額を定める政令別表第一備考の告示で定める金額を定める件　三〇　三
一三一九　令和三年国土交通省告示第三百二十六号の一部を改正する件　三〇　三
一三二〇　令和二年国土交通省告示第八百五十号の一部を改正する件　三〇　三
一三二一　宅地建物取引業法施行規則第十三条の二十四に基づく登録実務講習の廃止の件　三〇　五
一三二二　船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件　三〇　五
一三二三　船舶安全法の規定に基づき、事業場を認定した件　三〇　五
一三二四　船舶安全法の規定に基づき、事業場の認定が失効した件　三〇　六
一三二六　建築基準法施行令第百三十六条の二の十一第一号イ(2)等の国土交通大臣の指定する構造方法を定める件等の一部を改正する告示　三〇　238　八六
一一八九　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　二九　五
○海上保安庁
一三一　牧山船舶通航信号所に関する告示を廃止する告示　一　六
一三二　船舶と港長との間の無線通信による連絡に関する告示及び港則法施行規則第八条の二の規定による指示の方法等を定める告示の一部を改正する告示　一　217　五〇

三三　関門海峡海上交通センターが運用する門司船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示の一部を改正する告示　一　217　五二
三四　海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示　二　218　二五
三五　航路標識に関する件　七　三
三六　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　九　223　九八
三七　航路標識に関する件　一六　四
三八　〃　一九　四
三九　〃　二〇　六
四〇　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく登録確認機関の登録事項の変更に関する件　二〇　六
四一　航路標識に関する件　二八　六
四二　**○環境省**　国際海事機関海洋環境保護委員会の判定に基づき環境大臣が指定する物質の一部を改正する件　五　二
四三　生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件　一五　226　二〇
四四　水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件　一五　226　二〇
四五　国立公園の公園事業を決定する件　二二　232　二三
四六　国立公園の公園事業を廃止する件　二二　232　二三
四七　国立公園の公園事業を変更する件　二二　232　二三
四八　仙台海浜鳥獣保護区を変更し、存続期間を更新した件　三〇　六
四九　蒲生特別保護地区を指定した件　三〇　六
五〇　井土浦特別保護地区を指定した件　三〇　七
五一　広浦特別保護地区を指定した件　三〇　七
五二　屋我地鳥獣保護区を変更し、存続期間を更新した件　三〇　七
五三　屋我地特別保護地区を指定した件　三〇　八
五四　汚染状況重点調査地域の指定を解除する件　三〇　八
五五　**○原子力規制委員会**　運転責任者に係る基準等に関する規程の一部を改正する件　八　二
五六　**○防衛省**　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件　一　217　六四
二四七　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件　一　217　六四
二四八―二五〇　海上における射撃訓練を実施する件　七　六
二五一―二五三　〃　一四　六
二五四　海上における射撃等訓練を実施する件　一四　六
二五五　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件　一五　三
二五六―二五七　海上における空対空射撃訓練を実施する件　二三　五
二六一　海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件　二三　六
二六三　海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二三　六
二六四　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二三　六
二六五　漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件　三〇　八
○東北地方整備局
一〇〇　道路に関する件　五　四
一〇一　〃　一四　六
一〇二―一〇三　〃　二〇　六
一〇四　都市計画に関する件　二一　五
一〇五　道路に関する件　二八　七
一〇六　〃　二八　七
一〇七―一〇九　〃　三〇　238　二元
○関東地方整備局
二一〇　道路に関する件　二　七
二一一　〃　六　五
二一二　〃　八　五
二一三―二一五　〃　九　五
二一六　〃　一三　六
二一七―二一八　〃　一九　六
二一九　浄化槽の型式の認定を更新した件　二〇　七
二二〇　道路に関する件　二七　五
二二一　〃　二八　七
二二二　都市計画に関する件　二九　六
二二三―二二四　排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律施行規則第四条に規定する国土交通大臣が徴収する占用料及び土砂採取料の額を定める告示の一部を改正する告示　三〇　238　二元
○北陸地方整備局
二四三　道路に関する件　二　七
二四四　浄化槽の型式の認定を更新した件　五　四
○中部地方整備局
二四五　浄化槽の型式を認定した件　一　六
二四六　道路に関する件　七　七
二四七　〃　八　五
二四八　浄化槽の型式の認定を更新した件　二三　六
二四九　〃　二八　七
二五〇　道路に関する件　二九　六
二五一　浄化槽の型式を認定した件　二八　七
二五二　浄化槽の型式の認定を更新した件　二七　五
二五三　道路に関する件　一　七
二五四　浄化槽の型式の認定を更新した件　一　六
二五五　〃　二七　五
二五六　道路に関する件　一　七
二五七　浄化槽の型式の認定を更新した件　一　六
二五八　〃　二九　六
二五九　道路に関する件　二　七
二六〇　浄化槽の型式の認定を更新した件　三　238　二元
○近畿地方整備局
二六一　道路に関する件　一　六
二六二　浄化槽の型式の認定を更新した件　二三　六
二六三　道路に関する件　二八　七
二六四　浄化槽の型式の認定を更新した件　二九　六
二六五　道路に関する件　八　五
二六六　浄化槽の型式の認定を更新した件　一四　六
二六七　道路に関する件　一六　五
二六八　浄化槽の型式の認定を更新した件　二八　七
二六九　道路に関する件　二九　七
二七〇　浄化槽の型式の認定を更新した件　五　四
○中部地方整備局
二七一　浄化槽の型式を認定した件　六　七
二七二　道路に関する件　七　七
二七三―二七四　浄化槽の型式の認定を更新した件　八　五
二七五　道路に関する件　一　六
二七六　浄化槽の型式の認定を更新した件　二三　六
二七七　道路に関する件　二八　七
二七八　浄化槽の型式の認定を更新した件　二九　六
二七九　道路に関する件　二　七
二八〇　浄化槽の型式の認定を更新した件　三　238　二元
○四国地方整備局
二八一　浄化槽の型式の認定を更新した件　一　七
二八二　道路に関する件　九　六
二八三　浄化槽の型式の認定を更新した件　一　七
二八四　道路に関する件　二〇　八
二八五　浄化槽の型式を認定した件　一　七
二八六　道路に関する件　二　七
二八七　浄化槽の型式の認定を更新した件　二七　五
二八八　道路に関する件　一　六
二八九　浄化槽の型式の認定を更新した件　二八　七
二九〇　道路に関する件　二九　七
二九一　浄化槽の型式を認定した件　二八　七
二九二　浄化槽の型式の認定を更新した件　一　七
二九三　道路に関する件　六　五
二九四　浄化槽の型式の認定を更新した件　一一　六
二九五　道路に関する件　一四　六
二九六　浄化槽の型式の認定を更新した件　一六　五
二九七　道路に関する件　一八　七
二九八　浄化槽の型式の認定を更新した件　二一　七
二九九　道路に関する件　二二　七
三〇〇　浄化槽の型式の認定を更新した件　二三　七
三〇一　道路に関する件　二八　七
三〇二　浄化槽の型式の認定を更新した件　二九　七
三〇三　道路に関する件　三〇　七

		日	号外	ページ
	○北海道開発局			
六八一	道路に関する件	一		八
七二	〃	八		六
七三	〃	一四		七
七四七五	〃	一五		六
	○沖縄総合事務局			
二三	浄化槽の型式の認定を更新した件	一		八
	○最高裁判所			
八	民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与における本人確認方法に関する要綱を定める件の一部を改正する件	二三	233	九四
九	情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律（令和七年法律第三十九号）附則第三条第一項本文に規定する最高裁判所の定める刑事事件を告示する件	二三	233	九四
	○岐阜県公安委員会			
八	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	五		四
	○愛知県公安委員会			
二〇	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	五		四
	○三重県公安委員会			
二二	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	五		五
	○京都府公安委員会			
一四七	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	五		五
	○大阪府公安委員会			
四一〇	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	五		五
	○兵庫県公安委員会			
二〇二	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	五		五
	○鳥取県公安委員会			
八九	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	五		五
	○島根県公安委員会			
二〇	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	五		五
	○岡山県公安委員会			
二一〇	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	五		五